

都立高校の魅力向上等に係る懇談会専門部会

第二部会（第1回）

令和8年6月29日

は じ め に

1 専門部会 第二部会の検討体制

本 部 会 に 関 す る 状 況 等

2 多様な生徒を取り巻く状況の変化

3 懇談会における議論の概要

4 多様な生徒を支える都立高校における取組の状況

本 日 の 主 な 論 点

5 本日の論点

1 専門部会 第二部会の検討体制

専門部会 第二部会の検討体制

第二部会の検討テーマ

多様な生徒を確実に支えるしくみづくりに関する事項

所属等	氏名	備 考
明治学院大学 心理学部教育発達学科 教授	小林 潤一郎	部会長 学識者
東京学芸大学 教育学部特別支援科学講座 教授	奥住 秀之	学識者
株式会社こども政策シンクタンク 代表取締役	白井 智子	民間企業
NPO法人ピアサポートネットしづや 理事長	相川 良子	民間企業
NPO法人キャリアbase 理事長	草場 勇介	民間企業

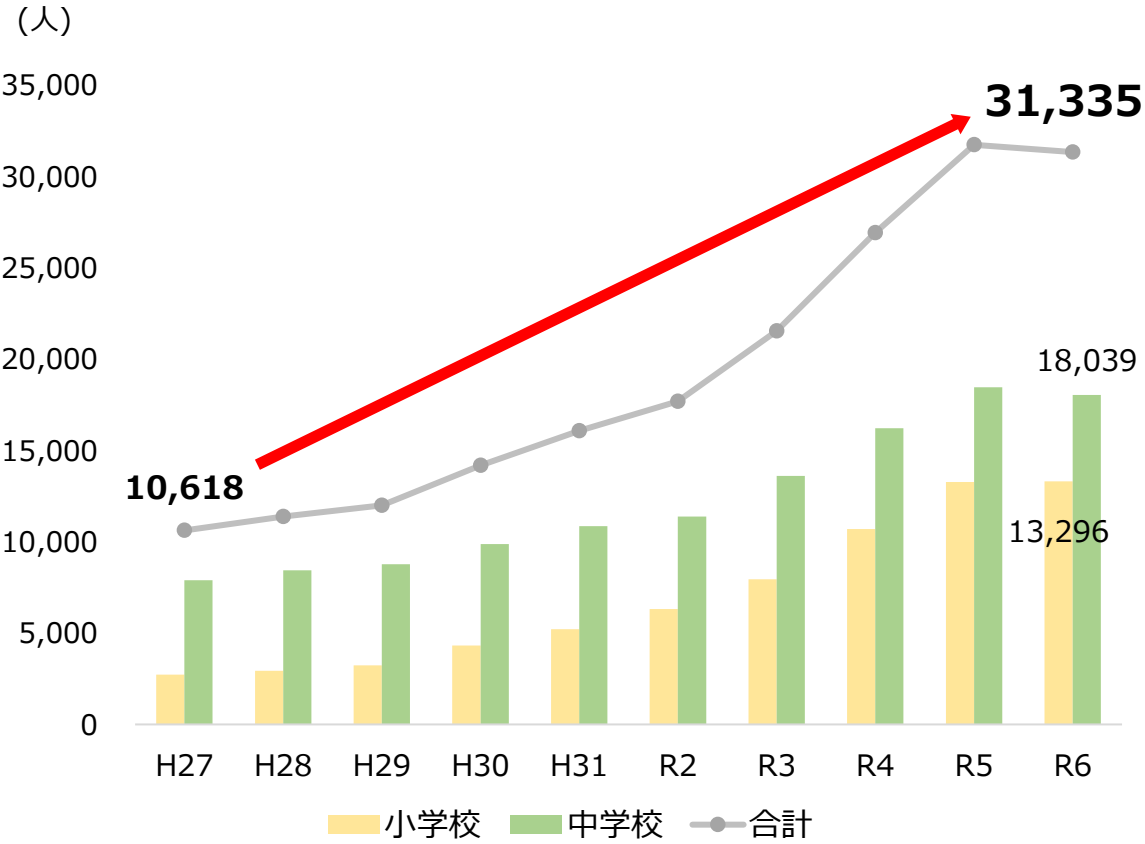
2

多様な生徒を取り巻く状況の変化

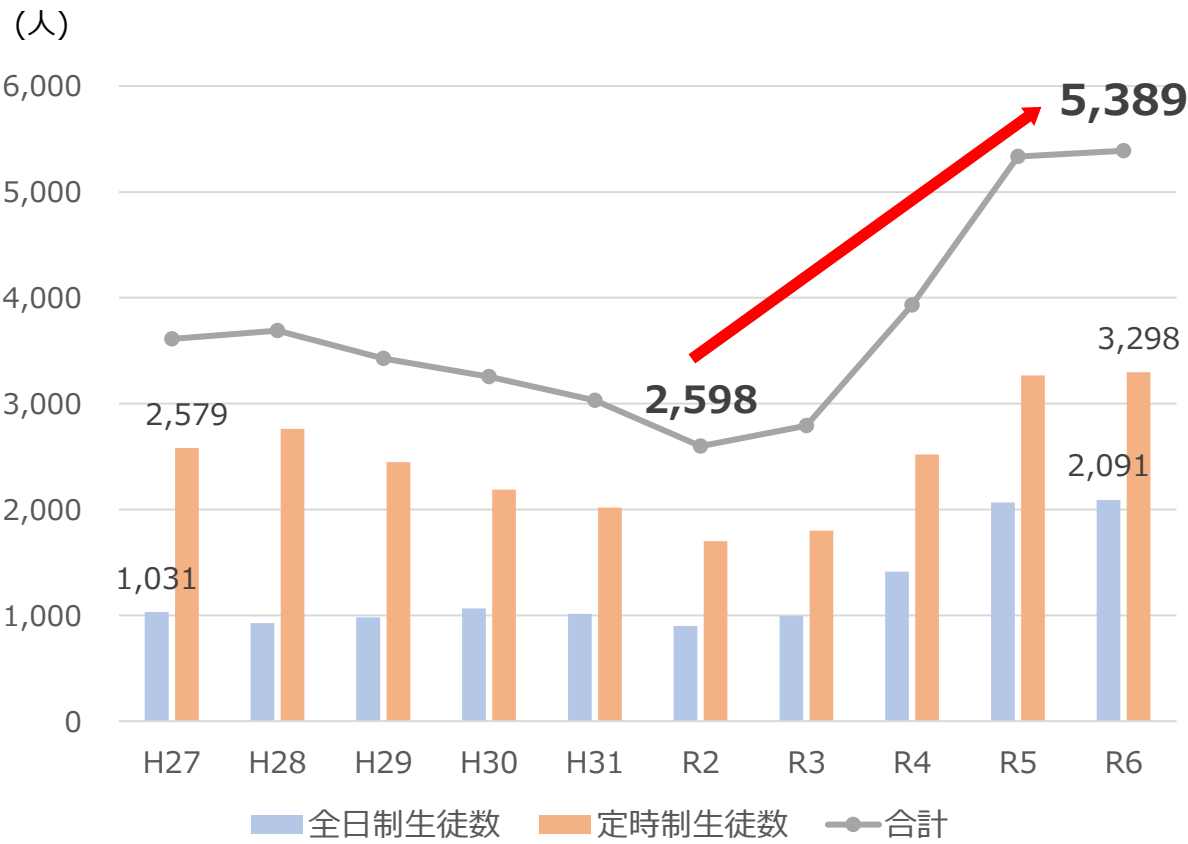
多様な生徒を取り巻く状況の変化（不登校）

- 都内公立小学校・中学校における不登校児童・生徒数は、令和5年度まで11年連続で増加
- 都立高校における不登校生徒数は、減少傾向であったが令和3年度から増加

都内公立小・中学校における不登校児童・生徒数の推移



都立高校における不登校生徒数の推移

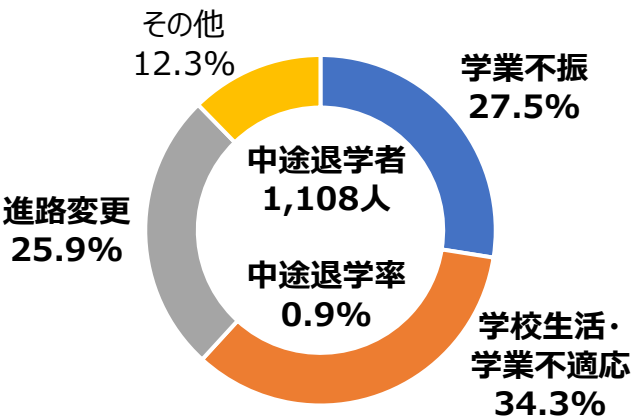


多様な生徒を取り巻く状況の変化（中途退学の理由等）

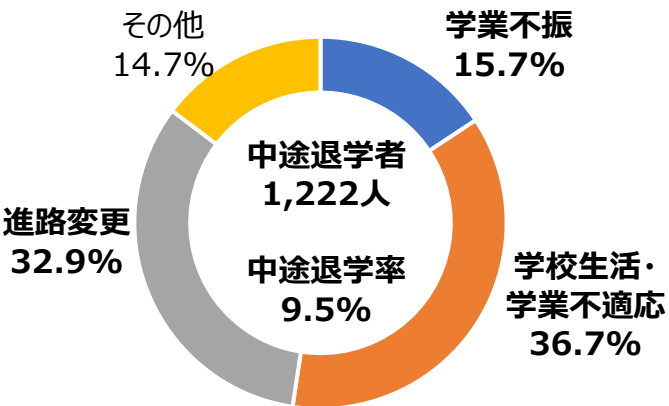
- 学業不振(いわゆる「勉強についていけない状況」)を理由として、中途退学していく生徒が減少
- 一方、「学校生活」や「学び」自体に適応できないことを理由として、中途退学していく生徒が増加

都立高校における中途退学者数・理由

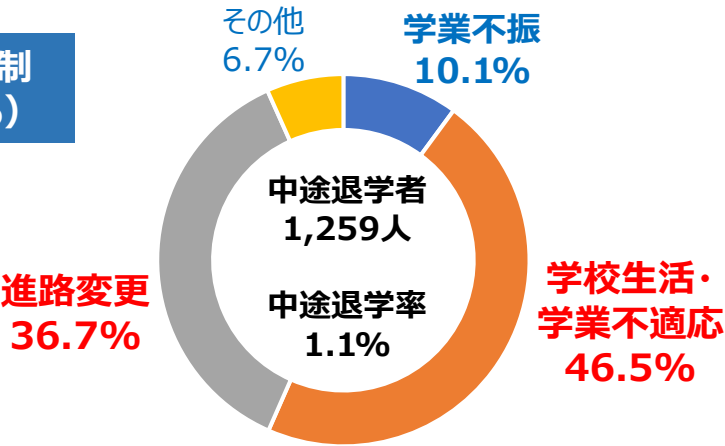
全日制
(H27)



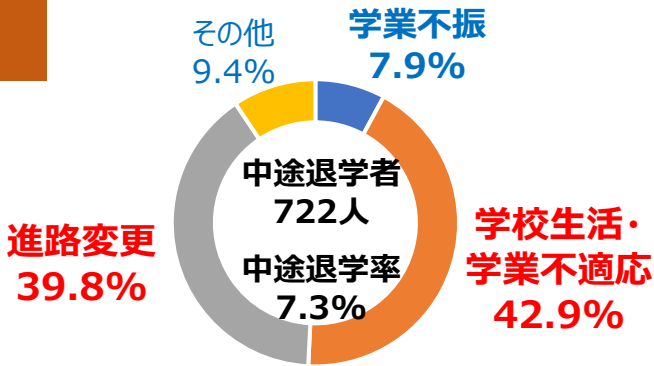
定時制
(H27)



全日制
(R6)



定時制
(R6)

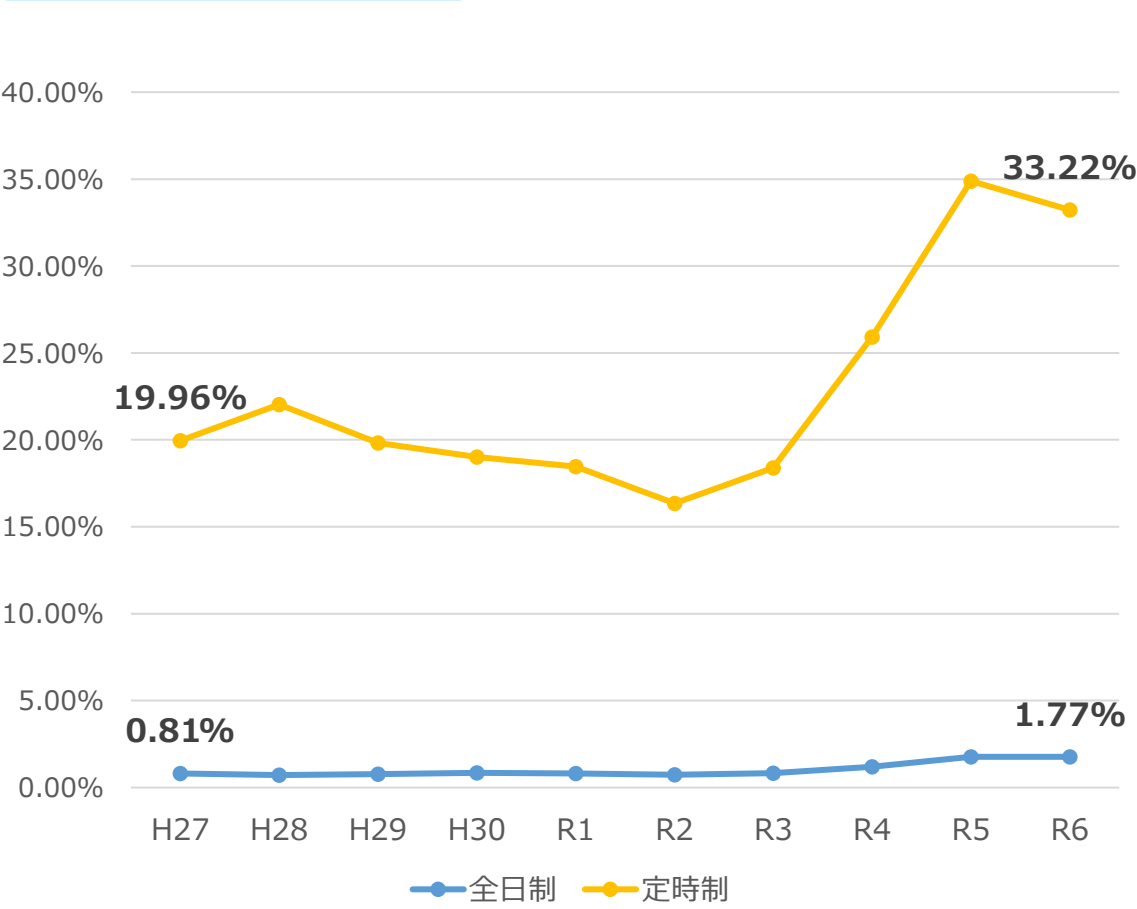


- ・「学業不振」
高校入学後、学力不足のために授業の進度についていけず退学した者
- ・「学校生活・学業不適応」
当該学校、高校生活又は授業に対する熱意、興味、関心、適応等の不足や喪失を原因として退学した者
- ・「進路変更」
在籍する高校以外の進路を積極的に希望し、退学した者
- ・「その他」
「病気・けが・死亡」や「経済的理由」、「家庭の事情」、「問題行動等」等により退学した者

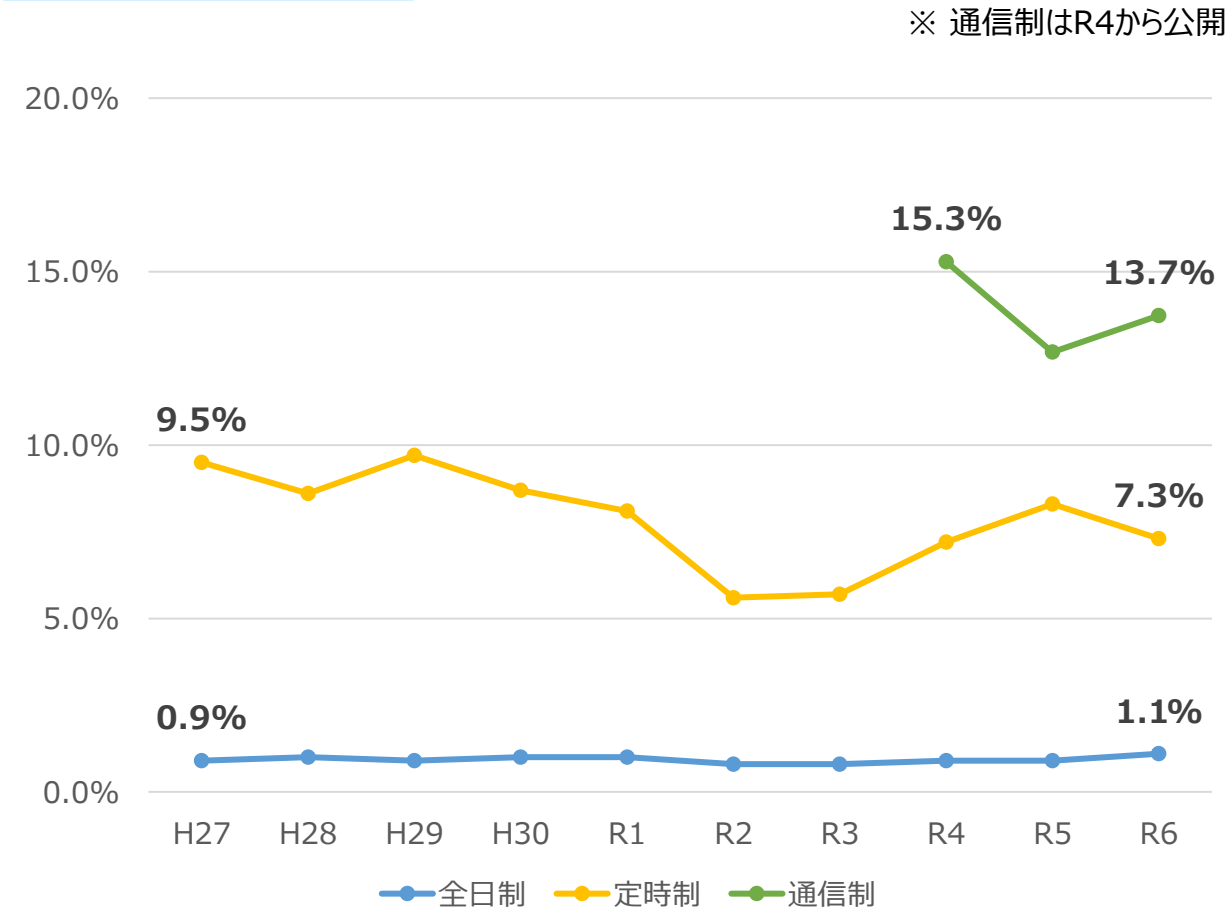
多様な生徒を取り巻く状況の変化（課程別の状況）

- 不登校出現率は近年上昇傾向にあり、特に定時制課程において高止まりしている。
- 中途退学率は定時制・通信制課程では常に全日制よりも高い水準となっており、全日制課程でもやや上昇傾向

不登校出現率（課程別）



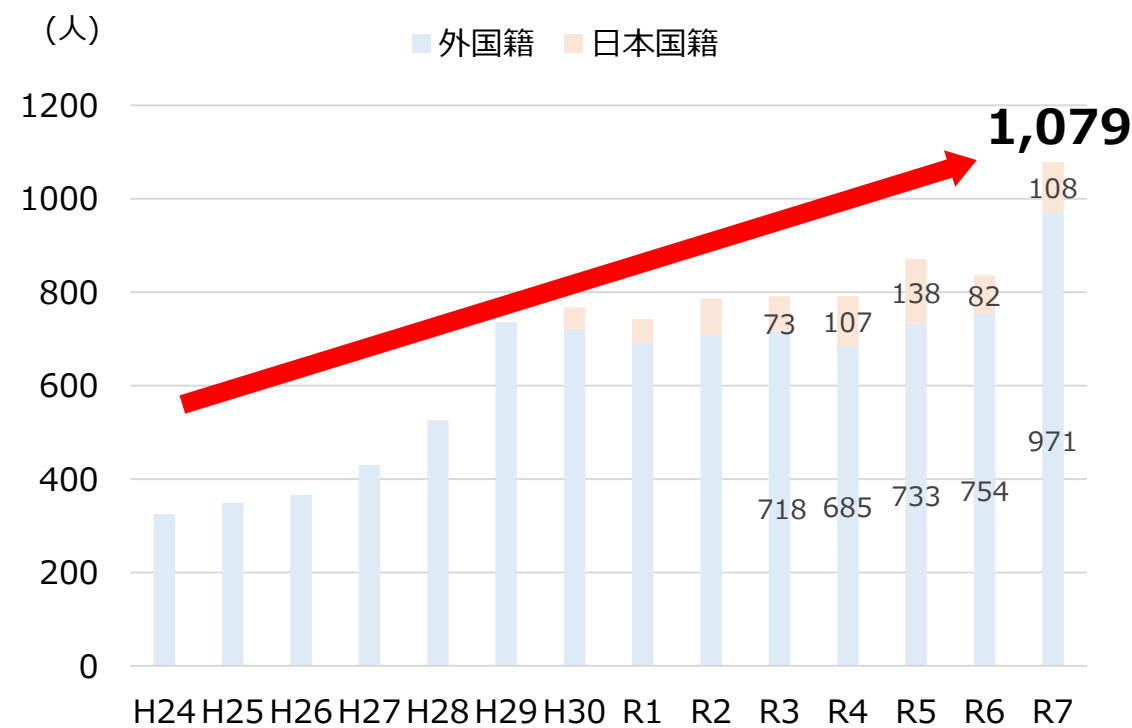
中途退学率（課程別）



多様な生徒を取り巻く状況の変化（日本語指導）

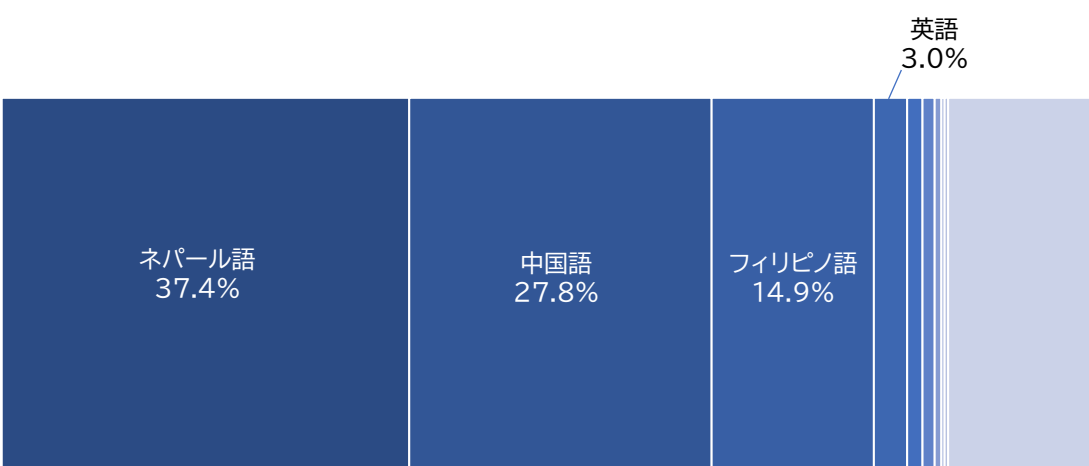
- グローバル化の進展等に伴い、日本語指導が必要な生徒は増加傾向
- ネパール語や中国語、フィリピン語などを母国語に持つ生徒が多い

日本語指導が必要な生徒数の推移



文部科学省及び東京都教育委員会「日本語指導が必要な児童・生徒等受入状況調査」より
※日本国籍生徒数は平成30年度から調査開始

都立学校で日本語指導が必要な外国籍生徒の母語別在籍状況



「令和7年度 日本語指導が必要な外国籍の児童生徒の母国別在籍状況」より

多様な生徒を取り巻く状況の変化（都教育委員会の動き）

関係する方針等

- 令和3年3月 「東京都教育施策大綱」を策定。「誰一人取り残さず、すべての子供が将来への希望を持って、自ら伸び、育つ教育」を東京の目指す教育として設定
- 令和6年3月 「東京都教育ビジョン(第5次)」を策定。「誰一人取り残さないきめ細かな教育の充実」を施策の柱の一つに設定
このほか、「都立高校の魅力向上に向けた実行プログラム＜令和6年更新版＞」を取りまとめ

「都立高校におけるチャレンジサポートプラン」のポイント

- 令和6年10月策定
計画期間は3か年(令和7年度～令和9年度まで)
- 都立高校における困難を抱える生徒は増加し、生徒のニーズも多様化していることを踏まえた支援の計画
- 支援の取組を推進する上での観点
 - (1) 生徒が相談できる体制の充実
 - (2) 生徒の事情や悩みに応じた適切な支援
 - (3) 多様な生徒の受入環境の充実各支援策の実施に当たっては、関係者が様々な側面から連携

困難を抱える生徒への支援の取組を総合的に進め、生徒の学びや成長を支える学習・教育環境を充実

多様な生徒を取り巻く状況の変化（現在の取組）

都立学校「自立支援チーム」派遣事業の実施

- 困難を抱える生徒を支援し、社会的に自立できるようにするため、就労や福祉の知識・技術を持つユースソーシャルワーカー等で構成される「自立支援チーム」を派遣
- 不登校生徒やヤングケアラーへの支援の中核として貢献

校内における別室での指導の推進

- 不登校等が特に課題となっている高校において、教室になじめない生徒に対し、別室で、支援員等が学習指導や相談を行い、また、デジタル教材を活用した学びも提供

「校内居場所カフェ」の設置

- 校内に「校内居場所カフェ」を設置し、ユースソーシャルワーカーが一人ひとりの生徒に応じた支援を実施
- 既存2校に加え、他校での拡大を検討

学び直しのための基礎科目・少人数指導

- エンカレッジスクールやチャレンジスクール等で基礎的な科目を設置
- 習熟度別の少人数指導を通して、生徒の学習状況に合わせたきめ細かい指導を実施

学力向上研究校（校内寺子屋）事業

- 義務教育段階の基礎学力の定着状況が十分ではない生徒に対し、放課後等に学習の場を提供
- 外部人材を活用して個に応じた学習を支援することにより、学業不振に関連した中途退学を防止

通信制高校の受入規模の拡大等

- 応募状況等を踏まえ、通信制の受入規模を拡大
- 従来は4月から開始していた通信制の入学者選抜について、定員の一部に係る選抜を2月に前倒し

日本語指導体制の強化

- ダイバーシティ推進校を指定(5校)
- ダイバーシティ推進校にて、校内分掌として日本語指導や異文化・多様性教育を推進

多様な生徒を支える都立高校の配置状況



3 懇談会における主な議論・指摘

都立高校の魅力向上等に係る懇談会における主な議論・指摘

○ 不登校・チャレンジスクール等について

不登校など様々な困難を抱えた生徒が増えている。チャレンジスクールのニーズは高く、チャレンジスクールは多様な選択科目を置くことによって生徒の興味・関心を引きながら授業を受けられるというところもあるので、それが楽しく学びにつながり、登校できている生徒もいる。

チャレンジスクールの生徒は皆多様で繊細であり、誰一人取り残さないという点で必要な学校である。また、**将来の社会的自立**を最も大事にしていかなければならない。

チャレンジスクールのニーズが高い中で、定員のあり方について考えるべきではないか。

学校現場では、様々なことが登校のきっかけとなっている。生徒の抱える困難に対し、更に**早期での発見や学校外の支援とつなぐ**ことも重要である。

子供たちの居場所や安心できる学びをどのように保証していくかを軸とした政策にも期待。

都立高校の魅力向上等に係る懇談会における主な議論・指摘

○ 多様な生徒を支える上で今後必要な取組や議論の方向性について

今後、チャレンジスクール等の各学校種に着目した分析等もみていきたい。

生徒が社会に出てから困らないよう、卒業後のキャリアを含めた議論が必要である。

多様な生徒として想定されている層はとても広い。その特性や背景に応じた支援の重点やアプローチの整理も必要。また、履修の自由度の向上や評価方法の多様化など、制度や学びの設計そのものの課題解決の視点も論点となり得る。

教育と福祉、医療の連携をどう作り上げていくか。様々な人が出会える機会が増えてくると、それを通じて自分が生きやすくなるということもあると思う。

都立高校でも、自分の状態を踏まえ、学びを柔軟に組み立てられる仕組みがあると、生徒は様々なキャリアを描ける。

東京は学校選択の幅が広い強みがある。一方で、多様な学校がまだ十分に知られていないかもしれない。広報に力を入れていく必要がある。

4 多様な生徒を支える都立高校における取組の状況

チャレンジスクール

チャレンジスクール（7校）＜定時制・総合学科・単位制＞

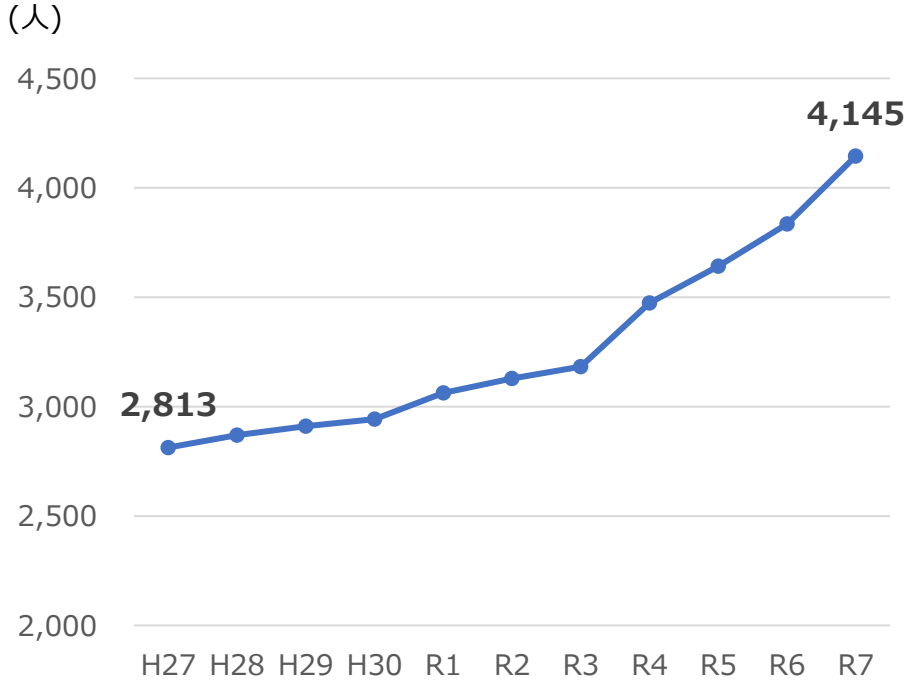
- ・ 昼夜間定時制の中でも、特に不登校や中途退学等を経験した生徒が自分の目標を見つけ、チャレンジする高校
- ・ 学力検査や中学校の調査書によらず、生徒の意欲を重視した入学者選抜を実施
- ・ カウンセリングや教育相談の充実等、生徒の心のケアに配慮したきめ細かい指導

学校一覧

学校	開校年度	規模		生徒数
		学級数	人数	
桐ヶ丘	平成12年度	24	720	600
世田谷泉	平成13年度	24	720	604
大江戸	平成16年度	24	720	586
六本木	平成17年度	24	720	613
稔ヶ丘	平成19年度	32	960	759
小台橋	令和4年度	34	1020	812
立川緑	令和7年度	6	180	171

※「人数」＝学級数×30人
※ 生徒数等は令和7年5月1日現在
※ 立川緑高校は学年完成後に24学級となる予定

在籍生徒数



※ 生徒数は令和7年5月1日現在

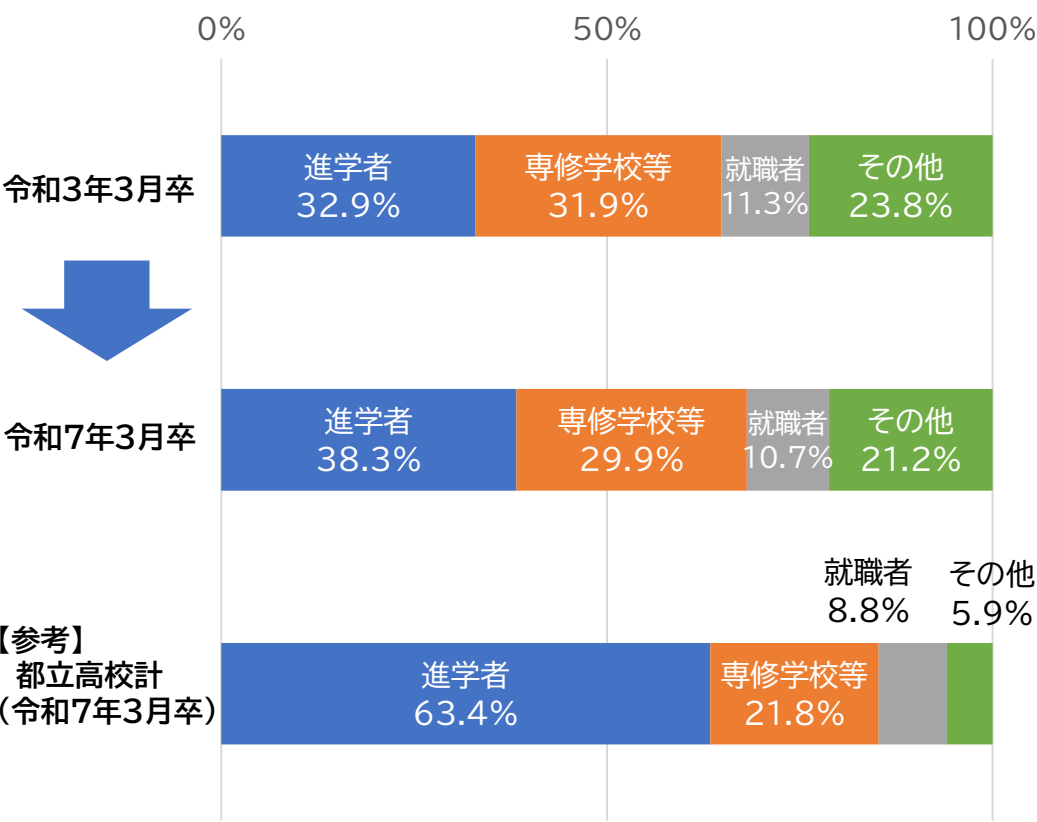
現場の声

- 生徒の背景は様々であり、学力の幅は非常に広い
- 生徒の心の悩み等の相談は多く、ユースソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの支援が重要
- 医療的支援を必要とする生徒も多数在籍している
- 保護者からの相談を受けるケースもある

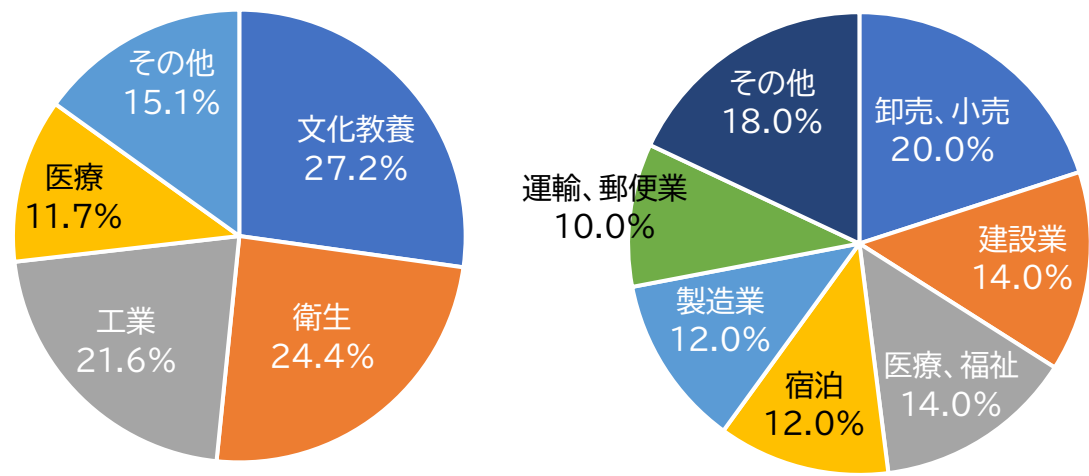
チャレンジスクール

- チャレンジスクール卒業者は、大学等への進学者が増加傾向
- 都立高校全体と比較すると、専修学校等入学者や「その他」の比率が高い
- 多様な進路先に必要となる知識やスキルをいかにして育成するか、進路状況が「その他」のいわゆる進路未決定者への教育の充実を図り、どのように社会につなげるか

進路状況（チャレンジスクール）



【R7.3卒専修学校等 学校種別比率】 【R7.3卒就職者 産業別比率】



エンカレッジスクール

エンカレッジスクール（6校）＜全日制・学年制＞

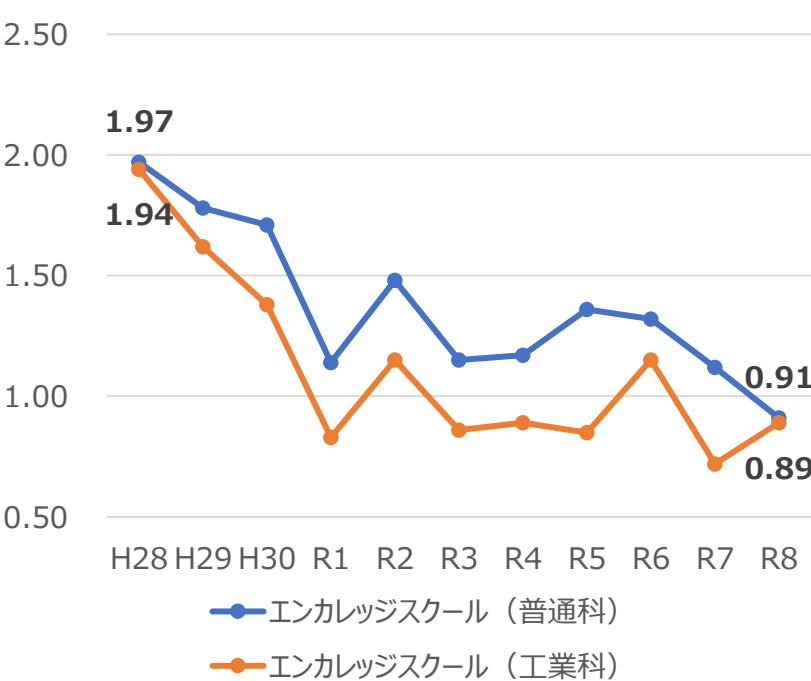
- ・ 小・中学校で力を発揮しきれずにいる生徒が、社会生活を送る上で必要な**基礎的・基本的学力**を身に付ける高校
- ・ **学力検査によらず**、中学校の調査書や面接、小論文等による**入学者選抜**を実施
- ・ 1年次には30分授業や二人担任制を導入。多彩な体験学習や日常の取組を重視した評価も実施

学校一覧

学校	指定年度	規模		生徒数
		学級数	人数	
足立東	平成15年度	15	600	527
秋留台	平成15年度	18	720	623
練馬工科	平成18年度	15	600	418
蒲田	平成19年度	12	480	410
東村山	平成22年度	15	600	559
中野工科	平成30年度	12	480	330

※「人数」＝学級数×40人
※ 生徒数等は令和7年5月1日現在

入試倍率



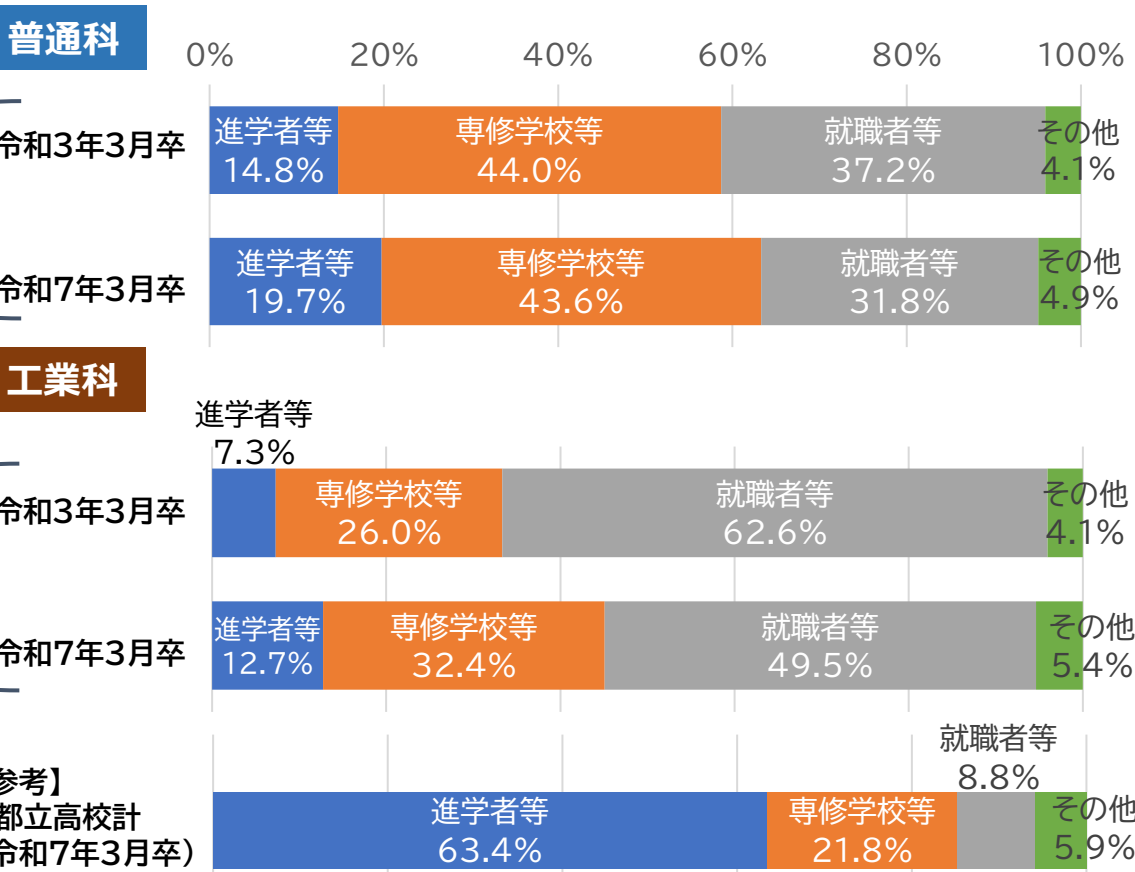
現場の声

- 「学び直し」ニーズに限らず、発達障害の可能性のある生徒や支援が必要な生徒、不登校経験生徒も入学している
- 学び直しにより達成感を得て、成長が見られる子も多い
- 保護者からは子供の進路を気にした相談が多い
- 就職など進路決定はしても、すぐに辞めてしまうなど続かないケースも散見される
- 工科高校ではエンカレッジの指定を受けることで卒業時に必要な専門性を身に付けさせるカリキュラムが作りにくい

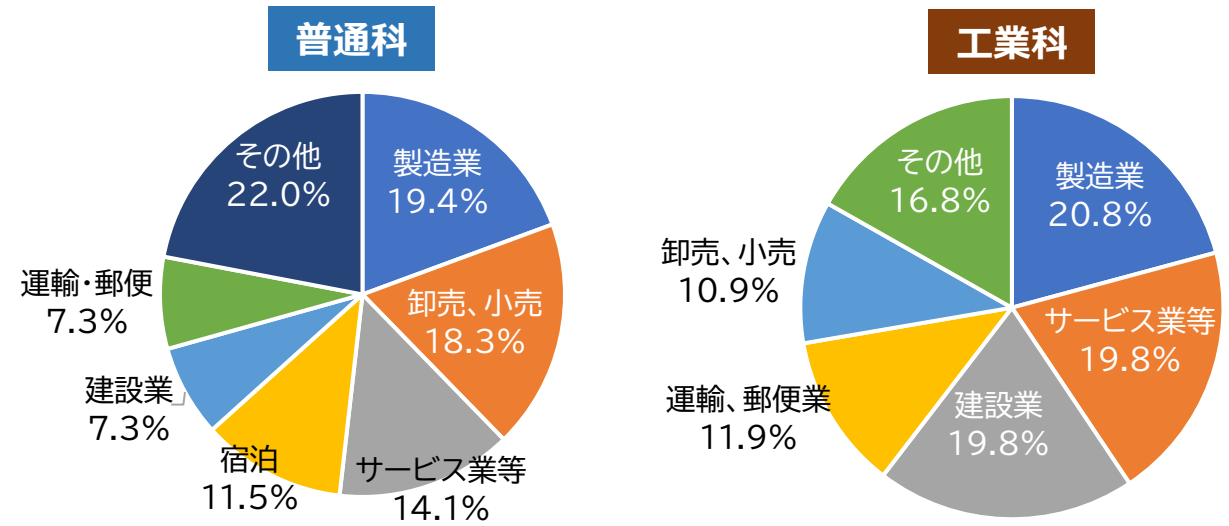
エンカレッジスクール

- エンカレッジスクール卒業者は、普通科・工業科ともに大学等への進学者が増加傾向
 - 都立高校全体と比較すると、専修学校等入学者、就職者等の比率が高い
- ① 進路が多様となる中、進路指導をどのように充実すべきか
- ② 工業科は引き続き就職者が多い中、現状のカリキュラムは適切か

進路状況（エンカレッジスクール）



【R7.3卒就職者 産業別比率】



定時制課程（昼夜間定時制）

昼夜間定時制（6校）＜チャレンジスクールを除く＞

- ・ 自分のライフスタイルや学習ペースに合わせて、Ⅰ部(午前部)、Ⅱ部(午後部)又はⅢ部(夜間部)から選んで入学
- ・ 意欲のある生徒は3年間で卒業できるよう他部の履修も可能
- ・ 基礎・基本を重視し、習熟度別授業や少人数授業など、多様な形態で授業を実施
- ・ 職業に関する専門科目や、デザイン・ビジネス・ファッション等の特色ある選択科目も設置

学校一覧

学校	開校年度	規模		生徒数	特色ある選択科目の例
		学級数	人数		
新宿山吹	平成3年度	24	720	671	情報デザイン、コンピュータグラフィックス、フランス語
砂川	平成17年度	21	630	469	ビジネス情報検定、保育基礎、フードデザイン
一橋	平成17年度	32	960	698	就職数学、ファッション造形基礎、デジタルアニメーション
浅草	平成18年度	32	960	625	服飾手芸、アクアスポーツ、落語研究
荻窪	平成19年度	32	960	679	アニメーション基礎、演劇入門、日本語の達人
八王子拓真	平成19年度	32	960	931	器楽基礎、クラフトデザイン、声優・ナレーション

※「人数」＝学級数×30人
※ 生徒数等は令和7年5月1日現在

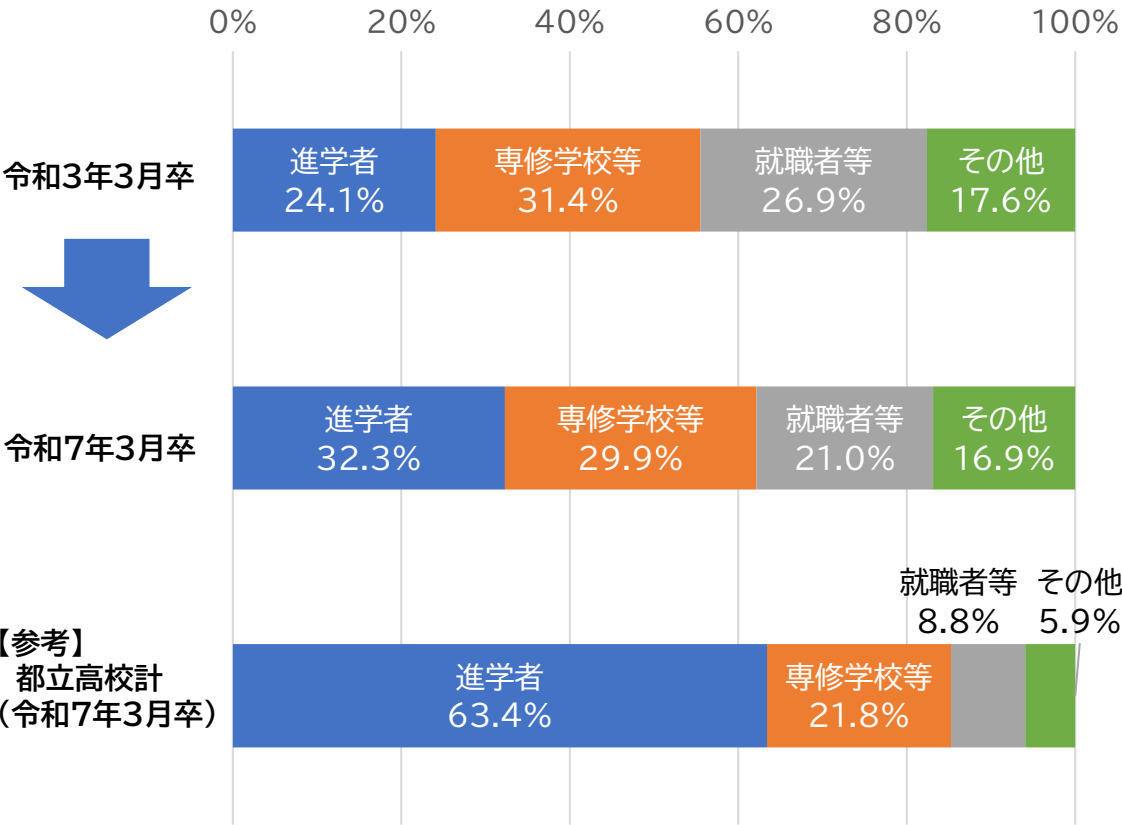
現場の声

- 昼夜間定時制でも、不登校傾向にある生徒や、介護、心のケアが必要な生徒が増えている。
- 多様な生徒への支援に対する保護者からの要望も大きくなってきている
- Ⅰ部・Ⅱ部を希望する生徒が多く、Ⅲ部は集まりづらい

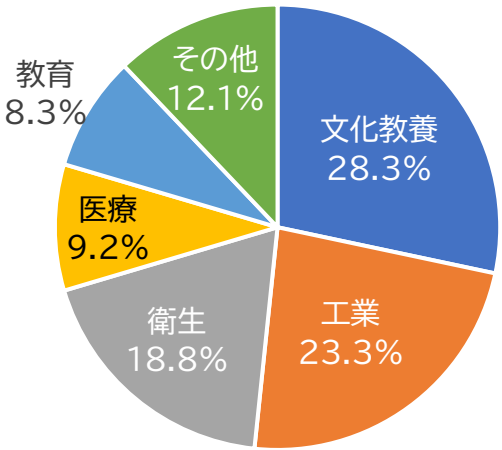
定時制課程（昼夜間定時制）

- 昼夜間定時制卒業者は、大学等への進学者が増加傾向
- 都立高校全体と比較すると、専修学校等入学者、就職者等及び「その他」の比率が高い
- チャレンジスクールやエンカレッジスクールと異なり、多様な困難を抱える生徒が入学する中で、どのような学習や支援の充実を図るべきか

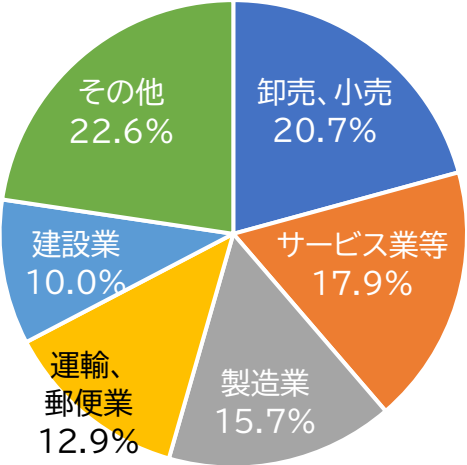
進路状況（昼夜間定時制）



【R7.3卒専修学校等 学校種別比率】



【R7.3卒就職者 産業別比率】



定時制課程（夜間定時制）

夜間定時制（41校）＜全日制課程併置校含む＞

- ・ 夕方から夜間にかけて、原則4時間授業を実施（1学級30人。4年で卒業※）
- ・ 近年では、学習習慣や生活習慣等に課題がある生徒や不登校・中途退学を経験した生徒など、多様な生徒が在籍

※ 昼夜間定時制、チャレンジスクールも同じ

学校一覧

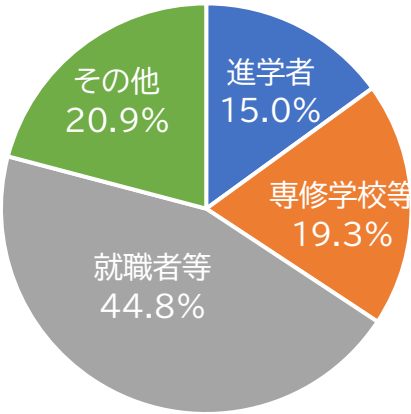
学校	学科	学校	学科	学校	学科
大崎	普通科	工芸	工業科	橘	産業科
小山台	普通科	北豊島工科	工業科	町田	普通科
大森	普通科	足立	普通科	立川	普通科
六郷工科	工業科		商業科	福生	普通科
	普通科	蔵前工科	工業科	五日市	普通科
松原	普通科	荒川工科	工業科	青梅総合	総合学科
桜町	普通科	南葛飾	普通科	瑞穂農芸	併合科
総合工科	工業科	江戸川	普通科	東久留米総合	総合学科
園芸	普通科	葛西南	普通科	小金井工科	工業科
中野工科	工業科	葛飾商業	普通科	神代	普通科
農芸	農業科		商業科	第五商業	商業科
豊島	普通科	第三商業	商業科	農業	普通科
大山	普通科	本所工科	工業科		農業科
飛鳥	普通科	墨田工科	工業科	大島	普通科
板橋有徳	普通科	農産	農業科	八丈	普通科

※ 令和7年度に立川高校、令和8年度に小山台高校、桜町高校、大山高校、
北豊島工科高校、蔵前工科高校、葛飾商業高校について、生徒募集を停止

勤労青少年の減少

夜間定時制課程では、昭和40年度に進学した生徒の88.3%が勤労青少年だったが、令和5年度には生徒全体の約3%まで減少

進路状況【R7.3月卒業生】



→ 他校に比べ年齢を含め一層多様化した生徒が入学し、学校の規模も小規模化する中で、どのような支援を充実すべきか

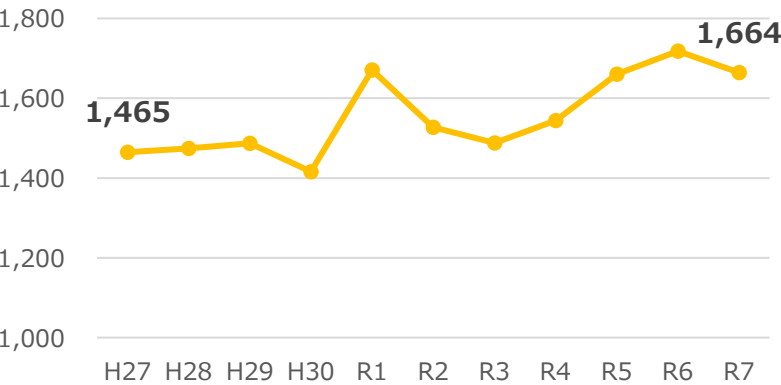
通信制（3校）

- ・ 報告課題(レポート)、面接指導(スクーリング)、単位認定試験等の方法により単位を認定する高校
- ・ 近年は、生徒の自学自習の伴走支援に向けたデジタルの活用や専門学校等と連携した学びの選択肢の充実を推進

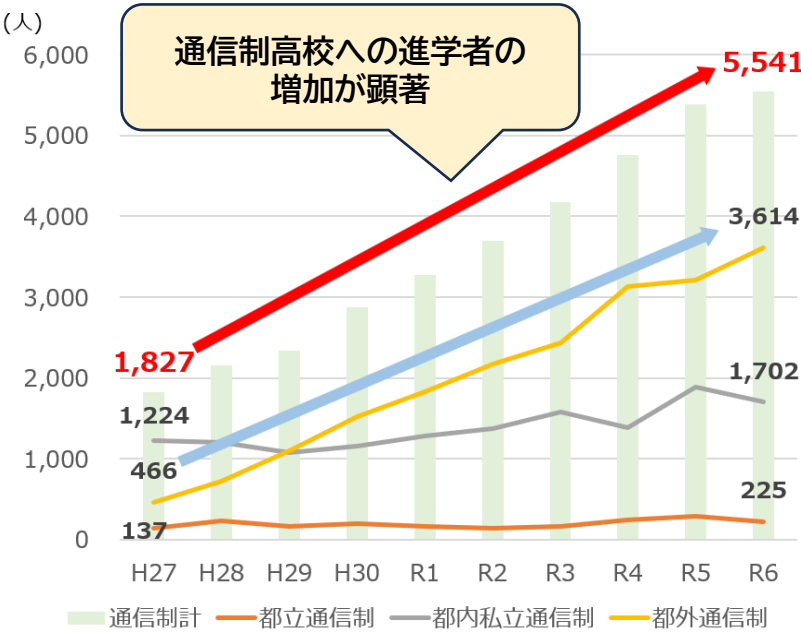
学校一覧

学校	開校年度
新宿山吹	平成3年度
砂川	平成17年度
一橋	平成17年度

都立通信制高校の生徒数推移



都内公立中学校等卒業者のうち通信制高校進学者



※ 通信制高校には、都内の中学3年生以外にも、他の高校を中途退学した者等も多く入学

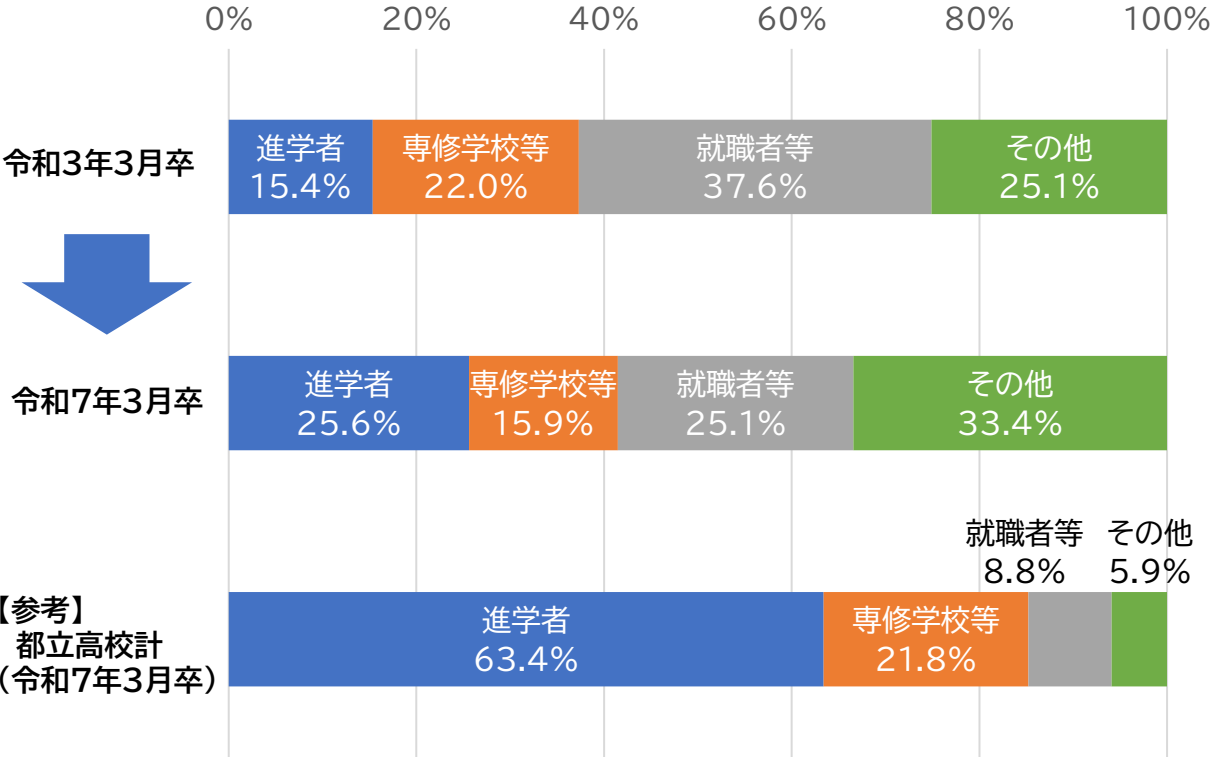
現場の声

- 通信制を選択していても、登校ニーズはあり、登校時間を増やす取組も実施している
- 生徒間での学力差は大きく、学習継続にも課題
- 生徒像も様々で、年々変化があるように感じている
- 多様な課題を抱える生徒に対し、スクーリングの機会だけでは個別の対応が不足する

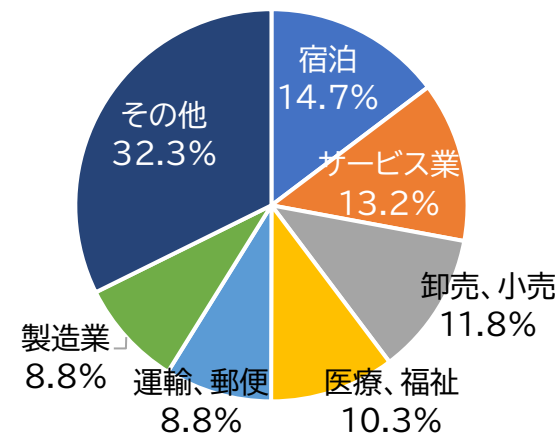
通信制課程

- 通信制課程卒業生についても、大学等への進学者が増加傾向
 - 都立高校全体と比較すると、就職者等及び「その他」の比率が特に高い
- 第一志望に通信制を選択するなど志望者が増加し、進路未決定者も増加する中、学びと卒業後の自立の両方を支える学校としてどのような観点を重点として改善すべきか

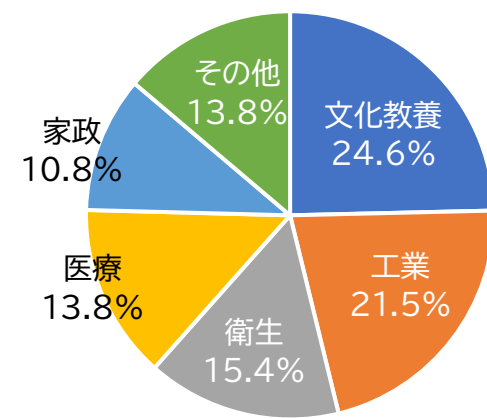
進路状況（通信制）



【R7.3卒専修学校等 学校種別比率】



【R7.3卒就職者 産業別比率】



定時制・通信制に係る国の動き

高等学校の定時制教育及び通信教育振興法の一部を改正する法律案 概要

○ 改正の背景・必要性

- ・昭和28年の制定時は勤労青年を対象としていたが、今日においては多様な背景を有する生徒が多く在籍し学校数・生徒数ともに増加している。
- ・現状の課題に対応するよう改正し、定時制教育及び通信教育の質の確保・向上を図ることが必要である。

○ 改正の概要

題名【改正】	➢ 「高等学校の定時制教育及び通信教育の振興等に関する法律」に改める。
目的【改正】	➢ 目的規定に、「勤労青年その他の多様な生徒の特性に配慮しつつ行う高等学校の定時制教育及び通信教育の重要性」、「振興並びに適正な実施及び運営の確保」、「高等学校の定時制教育及び通信教育を受ける生徒が社会において自立的に生きるために必要な素養を培い、その個性に応じて将来の進路を決定し、もって豊かな人生を送ることに資する」等を明記する。
責務【改正】	➢ 国は、専門教育の充実、就職の支援、高等教育との円滑な接続その他の定時制教育及び通信教育の振興等のために必要な施策を総合的に策定し、及び実施する等の責務を有する。 ➢ 地方公共団体は、定時制教育及び通信教育の振興等に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する等の責務を有する。 ➢ 定時制の課程又は通信制の課程を置く高等学校の設置者は、①施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実、②情報通信技術の活用等による内容及び方法の改善、③教員の研修の計画の策定及び実施、④通信教育連携協力施設における適正な教育の確保を図る等の責務を有する。
基本指針 【規定の新設】	➢ 文部科学大臣は、通信教育の適正な実施及び運営の確保のための基本的な指針（基本指針）を定める。 ➢ 基本指針においては、次の事項等を定める。 ① 通信制の課程を置く高等学校の適正な管理運営に関する事項 ② 必要な監督及び情報の提供、指導、助言、勧告その他の援助の適切な実施に関する事項 ③ 広域通信制課程における通信教育の適正な実施及び運営の確保のための関係地方公共団体相互間の連携協力に関する事項
権限の適切な行使 【規定の新設】	➢ 国及び地方公共団体は、定時制教育及び通信教育の適正な実施及び運営が確保されるよう、関係法律の規定による権限を適切に行使するものとする。
調査研究の推進等 【規定の新設】	➢ 国は、定時制教育及び通信教育に関する調査研究の推進並びにその成果の普及及び活用のために必要な施策を講ずるものとする。

○ その他（附則）

施行期日	➢ 原則として、公布の日から起算して6月を経過した日から施行する。
------	-----------------------------------

※衆議院法制局 衆法情報
第221回国会 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法の一部を改正する法律案 関連資料より

日本語指導が必要な生徒の支援

在京外国人生徒等の受入

- 在京外国人生徒等を対象とした入学者選抜を実施する学校の設定
- 多様な生徒がともに学ぶ特徴を生かし、語学力の育成に加え、異文化・多様性への理解を深める指導を実施する「ダイバーシティ推進校」を指定

<ダイバーシティ推進校>

学校名	課程	学科	募集人数
田柄	全日制	普通	25
一橋	定時制単位制	普通1・2部	20
浅草	定時制単位制	普通1・2部	20
荻窪	定時制単位制	普通1・2部	20
砂川	定時制単位制	普通1・2部	20

<その他在京外国人生徒等対象入学者選抜実施校>

学校名	課程	学科	募集人数
竹台	全日制	普通	20
南葛飾	全日制	普通	20
府中西	全日制	普通	20
飛鳥	全日制単位制	普通	20
六郷工科	全日制	ものづくり工学	15
国際	全日制	国際	25
杉並総合	全日制	総合	20

日本語指導が必要な生徒の支援

都教育委員会の取組

○ 日本語指導推進ガイドラインの活用

都内の外国人児童・生徒等教育の基本的な方針や外国人児童・生徒等に関する諸課題への解決策を示した教職員向け手引き

○ 春期・土曜日本語講座の実施

・入学時点で日本語の能力が入門・初級レベルの新入生を対象に、春期・土曜に集中し、日本語を学習する講座を実施

・教科学習につながる日本語を早期に学び始め、高校生活を円滑に開始できるよう、中学からの接続を支援

○ 「東京の学校生活～日本の学校で楽しく学ぶために」

来日間もない児童・生徒が日本の学校に転入する際の情報や、学校生活に必要な日本語の習得ができる映像をオンライン及びDVDで配信

○ 多文化共生スクールサポートセンター事業の実施

公益財団法人東京都教育支援機構(TEPRO)が、生徒への日本語指導の支援のため、日頃から学校訪問等を行いながら、支援に関する相談対応や、日本語指導支援員や通訳等の専門家など外部人材の紹介等を実施

現場の声

○ 日本語が入門初期段階にあり、コミュニケーションが難しい生徒が増えている。

○ 母語別に生徒が集まりやすく、日本語能力の向上が進みにくい傾向がある。

5 本日の論点

多様な生徒を支える仕組みに関する現状を踏まえた論点

<チャレンジスクール>

- 現在のチャレンジスクールについて、学びや支援の内容、環境をどう充実させていくべきか。

<エンカレッジスクール>

- エンカレッジスクールに関して、学び直しの仕組みをどう充実させていくべきか。
また、卒業後の進路について、どのような後押しをしていくことが適切なのか。

<定時制>

- 定時制課程の果たす役割が変わる中、通学する生徒の困難の多様化が進む状況も踏まえて、どのような教育の仕組みをこれから導入していくべきか。

<通信制>

- 通信制課程について、私立の学校の取組が進む中、都立の通信制としての対応をどのように充実していくべきか。

<日本語を指導する態勢>

- 日本語指導が必要な生徒が増える中で、そうした生徒の指導の方法をどのように行うことがより効果的か。

<その他>

- 卒業後の就業も含めた、社会的な自立に係るサポートをどのように進めていくべきか